

2022年3月4日

第122回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

- 当社の新株予約権等に関する事項 … 1 ページ
- 2018年度までの長期インセンティブ型報酬(株式報酬型ストックオプション)制度の概要 … 3 ページ
- 2018年度長期インセンティブ型報酬(株式報酬型ストックオプション)の権利行使可能率の決定 … 4 ページ
- 内部統制に係る体制 … 5 ページ
- 連結株主資本等変動計算書 … 11 ページ
- 連結計算書類の連結注記表 … 12 ページ
- 株主資本等変動計算書 … 26 ページ
- 計算書類の個別注記表 … 27 ページ

株式会社 資生堂

上記事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社企業情報サイト (<https://corp.shiseido.com/jp/ir/shareholder/>) に掲載することにより株主のみなさまへご提供しております。

●当社の新株予約権等に関する事項

[職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況]

新株予約権の発行日	発行時の割当対象者	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される金銭の額	新株予約権の権利行使期間	2021年12月31日現在	
					保有状況および新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類と数
2011年8月30日	当社取締役および執行役員17名	1,294円	1株当たり1円	2014年8月1日～2026年7月31日	その他 3名116個	当社普通株式 11,600株
2012年8月30日	当社取締役および執行役員19名	1,001円	1株当たり1円	2015年8月1日～2027年7月31日	その他 7名353個	当社普通株式 35,300株
2013年8月29日	当社取締役および執行役員16名	1,434円	1株当たり1円	2016年8月1日～2028年7月31日	その他 7名306個	当社普通株式 30,600株
2014年8月28日	当社取締役および執行役員等18名	1,898.5円	1株当たり1円	2017年8月1日～2029年7月31日	その他 8名366個	当社普通株式 36,600株
2016年3月30日	当社取締役および執行役員等18名	2,515.5円	1株当たり1円	2018年9月1日～2031年2月28日	当社取締役 (社外取締役を除く) 1名149個	当社普通株式 14,900株
					当社取締役を兼務しない執行役員 1名47個	当社普通株式 4,700株
					その他 6名181個	当社普通株式 18,100株

新株予約権の発行日	発行時の割当対象者	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される金銭の額	新株予約権の権利行使期間	2021年12月31日現在	
					保有状況および新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類と数
2017年3月30日	当社取締役および執行役員等 24名	2,990円	1株当たり 1円	2019年9月1日 ～ 2032年2月29日	当社取締役 (社外取締役を除く) 1名 260個	当社普通株式 26,000株
					当社取締役を兼務しない執行役員 3名 115個	当社普通株式 11,500株
					当社の完全子会社の取締役または執行役員 (当社取締役または当社執行役員を除く) 1名 31個	当社普通株式 3,100株
					その他 16名 481個	当社普通株式 48,100株
2018年3月28日	当社取締役および執行役員等 21名	6,615円	1株当たり 1円	2020年9月1日 ～ 2033年2月28日	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名 303個	当社普通株式 30,300株
					当社取締役を兼務しない執行役員 3名 63個	当社普通株式 6,300株
					当社の完全子会社の取締役または執行役員 (当社取締役または当社執行役員を除く) 1名 18個	当社普通株式 1,800株
					その他 13名 241個	当社普通株式 24,100株
2019年3月27日	当社取締役および執行役員等 18名	7,864円	1株当たり 1円	2021年9月1日 ～ 2034年2月28日	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名 73個	当社普通株式 7,300株
					当社取締役を兼務しない執行役員 4名 25個	当社普通株式 2,500株
					当社の完全子会社の取締役または執行役員 (当社取締役または当社執行役員を除く) 1名 6個	当社普通株式 600株
					その他 10名 61個	当社普通株式 6,100株

(注) 過年度に新株予約権を交付した者の人数と交付した新株予約権の数およびその目的である株式の種類と数の内訳は、上記表中の2021年12月31日現在における「保有状況および新株予約権の数」欄および「新株予約権の目的である株式の種類と数」欄に記載のとおりです。

なお、当期中に発行した新株予約権はありません。

●2018年度までの長期インセンティブ型報酬(株式報酬型ストックオプション)制度の概要

業績連動報酬のうちの長期インセンティブ型報酬として、2008年度から導入していた株式報酬型ストックオプションのうち、2016年度から2018年度においては、ストックオプションとしての新株予約権の割当て時と、割当てた新株予約権の権利行使期間の開始時の2つのタイミングで業績条件を課しています。

まず、株主総会において割当て上限個数の承認を得た後、実際に新株予約権を割当てる際に、直前事業年度に係る年次賞与の評価指標を用い、0個から上限個数までの範囲内で付与個数の増減を行います。さらに、当該新株予約権の行使期間が開始する際に、その直前事業年度までの連結業績等の実績に応じて、割当てられた新株予約権の30%~100%の範囲で権利行使可能な個数が確定する仕組みとしています。これにより、中長期的な業績向上と戦略目標達成へのインセンティブとしての機能を強化しています。

〔長期インセンティブ型報酬の業績条件〕

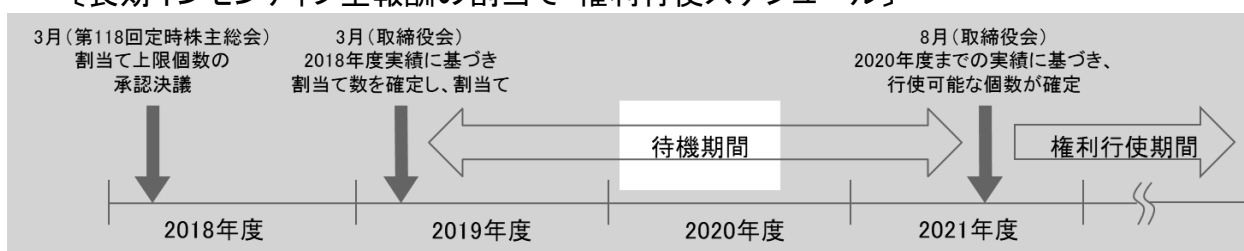
新株予約権の割当て時

- ・ 全社業績(連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益)、担当事業業績評価および個人考課のうち、各役員の年次賞与の算定に用いる項目と同じ項目を使用
- ・ 評価部会の審議を経て割当て個数を決定

新株予約権の行使期間開始時

- ・ 新株予約権の割当て日が属する事業年度の前事業年度と翌事業年度の営業利益を比較し、営業利益の成長率を算出
- ・ 花王株式会社(日本)、ロレアル S.A.(フランス)、エスティローダーカンパニーズ Inc.(アメリカ)等、国内外の化粧品の上位企業を比較対象企業としてあらかじめ定め、当社と同じ事業年度について各社の営業利益の成長率を算出
- ・ 当社と比較対象企業の営業利益の成長率の比較結果に基づき、各役員に割当てられた新株予約権のうち権利行使可能な個数を決定

〔長期インセンティブ型報酬の割当て・権利行使スケジュール〕



●2018年度長期インセンティブ型報酬(株式報酬型ストックオプション)の権利行使可能率の決定

当社は、上記のストックオプションのスキームに従って、対象事業年度における当社と比較対象企業の営業利益の成長率の比較結果に基づき、2019年3月に社外取締役を除く取締役に2018年度分として付与された旧長期インセンティブ報酬(ストックオプション)の権利行使可能な個数を2021年8月に下記のとおり決定しました。なお、付与の対象となる取締役は、2018年度の当社取締役3名であり、2021年度の実績とは異なります。

業績評価指標	評価対象期間	支給率変動幅	権利確定条件	実績順位を反映し確定した権利行使可能率
国内外の化粧品 の売上上位企業 (11社)と当社との 評価対象期間中 の連結営業利益 の成長率比較	2018年度 ～2020年 度	30%～100%	連結営業利益の 成長率の順位およ び順位に応じた権 利行使可能率	30%

(注)国内外の化粧品の売上上位企業には、花王株式会社(日本)、ロレアル S.A.(フランス)、エスティローダーカンパニーズ Inc.(アメリカ)等が含まれます。

●内部統制に係る体制

当社は、実効性の高い内部統制システムを構築するため、2006年5月12日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、これに沿って構築した内部統制システムを運用するとともに、都度必要な見直しを行っています。2021年度は、企業理念「THE SHISEIDO PHILOSOPHY」等を反映し2019年12月26日開催の取締役会の決議にて改定した基本方針に基づき、内部統制システムの運用およびそのモニタリングを行いました。

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループの「内部統制システムの基本方針」は、以下のとおりです。

1. 当社およびグループ各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、グループ全体における業務の適正性を確保するための体制

当社およびグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において決定する。代表取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告する。取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化のため、社外取締役を選任する。監査役は、取締役の職務の執行について適法性・妥当性監査を実施する。取締役および使用人は、監査役からの求めに応じ、職務の執行状況を監査役に報告する。

資生堂グループ共通の企業理念「THE SHISEIDO PHILOSOPHY」を定義し、私たちが果たすべき企業使命を定めた「OUR MISSION」、これまでの140年を越える歴史の中で受け継いできた「OUR DNA」、資生堂全社員がともに仕事を進めるうえで持つべき心構え「OUR PRINCIPLES(TRUST8)」を定め、あわせてより高い倫理基準をもって業務に取り組むための倫理行動基準を制定し、適法かつ公正な企業活動の推進に努める。(＊)

また、倫理行動基準に基づきグループ全体で遵守する基本ポリシー・ルールを制定し、「THE SHISEIDO PHILOSOPHY」と倫理行動基準と併せて、グループ各社・各事業所への浸透を図り、もって、グループ各社・各事業所が、詳細な諸規程を制定するための環境を整備する。

当社にコンプライアンスおよびリスクマネジメントを取扱う委員会を設置し、世界の主要地域に配置した地域本社においてコンプライアンスおよびリスクマネジメント機能を果たす組織と連携しながらグループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進やリスク対策など、企業品質向上に向けた活動を統括する。なお、重要な事案や推進状況については、代表取締役社長を通じ取締役会に適宜提案・報告する。

グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進およびリスク対策の担当をグループ各社・各事業所に配置し、定期的に企業倫理に関する研修・啓発活動の計画および推進、インシデント対応やリスク管理を行う。リスクマネジメントを担当する部門やコンプライアンスおよびリスクマネジメントを取扱う委員会は、各社・各事業所に配置した担当と定期的に情報共有の場を持つ。

グループ内における法令・定款・諸規程に違反する行為を発見して是正することを目的に、内部通報窓口として、グループ各社にホットラインを設置するとともに、リスクマネジメントを担当する部門の役員に直接通報、相談できるホットラインを設置する。なお、日本地域のホットラインは、社内カウンセラーによる社内窓口に加え、社外のカウンセラーによる社外窓口も設置する。

内部監査に係る諸規程に従い、グループ全体の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。

内部監査の結果は、取締役および監査役に報告する。

*** 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況について**

当社では、「市民社会の秩序や安全に脅威を与えるなどの、違法行為を行う個人および団体とは関係をもたないこと。このような個人および団体からの金品や役務の求めには一切応じないこと」を倫理行動基準において宣言している。リスクマネジメントを担当する部門に統括機能を設置し、情報の集約化を図るとともに、イントラネット上での対応マニュアルの整備等を行っている。地元警察署との連携を図り、反社会的勢力排除を推進する団体に加盟するなど、外部情報の収集や外部団体との連携を強化している。

2. 当社およびグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、意思決定、監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離する。

代表取締役は、目標達成に向けたグループ全体の職務の執行を統括し、監督する。執行役員は、グループ各社を含む担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務遂行体制を構築する。

なお、重要な業務遂行については、多面的な検討を行うために執行役員をメンバーとする、業務執行の意思決定会議等において審議する。

取締役会および業務執行の意思決定会議等において目標に対する進捗状況を確認し、必要な改善策を実施する。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制、グループ各社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

取締役会議事録、業務執行の意思決定会議等の議事録など重要な書類については、法令・諸規程に基づき文書管理を行い、取締役、監査役からこれら重要な書類の閲覧の要求があった場合には、直ちに提出する。

このほか、取締役および使用人の職務の執行に係る情報については、情報資産の保護や情報開示に関する諸規程を策定し、これに基づき管理する。

グループ各社の取締役および使用人の職務の執行に係る重要事項について、当社への報告等を定める諸規程に基づき、グループ各社から適時に報告を受ける。

4. 当社およびグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

世界の主要地域に配置した地域本社にコンプライアンスおよびリスクマネジメント機能を果たす組織をそれぞれ設置し、企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。コンプライアンスおよびリスクマネジメントを取扱う委員会は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、世界の主要地域に配置した地域本社において想定しうる緊急事態に対する対応策の策定支援を行う。

緊急事態が発生した場合には、その内容や当社グループに与える影響の大きさ等に応じて、当該事態が発生した地域の地域本社もしくは当社、またはその双方にリスク対策本部を設置し、対応を実施する。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会および監査役の職務を補助する監査役会スタッフグループを設置して使用人を配置する。

監査役会スタッフグループの使用人については、当該使用人の取締役からの独立性と監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査役の同意を必要とする。

6. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査部門の監査結果を監査役に報告する。このほか、監査役からの求めに応じ、業務および財産の状況を報告する。

また、グループ各社を含め取締役および使用人から監査役へ直接通報するルートを構築し、社内へその周知を図る。

当社およびグループ各社は、監査役へ報告・通報したことを理由として、当該取締役および使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないための諸規程を整備、周知する。

7. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会および監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後に償還に応じる。

8. その他監査役による監査の実効性を確保するための体制

代表取締役と監査役の間で定期的な意見交換会を開催する。また、監査役からの求めに応じ、監査役と会計監査人および内部監査部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査役の出席を確保するなど、監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備する。

②取締役職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を進めており、2021年度には、以下のとおり運用しました。なお、当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況は、監査役(会)による監査の対象となるほか、内部監査担当部門がモニタリングしています。

1. 当社およびグループ各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、グループ全体における業務の適正性を確保するための体制

・企業倫理行動基準の細則となる「接待・贈答に関する規程<賄賂防止規程>」(2021年8月改訂)および「カルテル防止に関する規程」(2011年4月制定)の各地域における2020年のトレーニング実施状況を2021年3月に確認した。2021年の年間実施状況についても、2022年

3月末までに回答収集予定。

- ・2022年度には、真のグローバルビューティーウエルネスカンパニーに相応しい倫理的基盤の強化を目的に倫理行動基準を改定。16言語展開、ビジュアル面の強化により社員にとってのわかりやすさ、参照しやすさを追求する。
- ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ海外地域から日本への渡航が難しかったため、2021年は対面でのGlobal Risk Management & Compliance Committeeの開催に代え、事務局が各メンバー（エグゼクティブオフィサー、リージョンCEO）と個別に意見交換を実施し、資生堂グループにおける重要リスクの特定・対策の実行を含む全社的リスクマネジメント（ERM）を推進した。
- ・新型コロナウイルスやインシデント対応を中心に、取締役会に報告した。国内は、「HQ/SJコンプライアンス委員会」を5月、12月に実施し、日本地域における懲戒事案・相談ルーム案件等を踏まえた課題・対策につき議論した。
- ・新入社員およびキャリア採用社員への研修、全社員対象のeラーニングにて「資生堂グループ倫理行動基準」の浸透を実施。HQ（本社）直轄のグローバルホットライン、各リージョン管轄のホットライン体制により内部通報を受付た。日本地域ホットラインは、コンプライアンス委員会ホットライン、相談ルーム、資生堂社外ホットラインの3窓口を設け、公益通報窓口機能を整備している。
- ・「監査部業務マニュアル（『内部監査規程』を含む）」に従い、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、関連法規・社内規程の遵守、並びに会社資産の保全の観点から、グループ全体の内部統制の整備・運用状況を検証するとともに、リスクマネジメントの妥当性・有効性を評価し、その改善に向けた助言・提言を行っている。内部監査の結果は、代表取締役社長兼 CEO・最高財務責任者・常勤監査役へ月次で報告、取締役会へ年次で報告している

< 反社会的勢力排除に向けた取り組み >

2020年導入の新しい費用処理システムに紐づける運用に変更し新規取引の仕入先の事前反社審査を徹底した。2017年12月から化粧品事業の新規得意先への事前審査制度を導入し継続推進している。「(公)警視庁管内特殊暴力防止対策連絡会」等の反社推進2団体に加盟し、担当の社員2名がセミナー等で情報収集を実施するとともに、地元警察署との連携に努めている。

2. 当社およびグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営における責任体制の明確化、権限移譲による意思決定の迅速化をめざし、2001年に執行役員制度を導入するとともに、取締役会規程に定める事項以外の業務執行上の事項については、Executive CommitteeおよびGlobal Leadership Committee等における審議を経て執行側のトップである社長 CEOが決定できるようにするなど、適切な範囲で権限の委譲を進めている。
- ・2021年より開始した中期経営計画「WIN2023 and Beyond」において、さらなる収益性向上を目指しグローバル事業の構造転換とその改革を加速するため、全社の業務執行に責任を持つエグゼクティブオフィサー体制を新たに導入した。
- ・各エグゼクティブオフィサーは各々の担当領域内において、自身が意思決定するプロセスを整備するとともに、年度計画やこの計画に対する進捗状況等を定期的に取締役会等の会議体に報告した。
- ・2022年1月からは、執行役員制度を廃止し、エグゼクティブオフィサー体制へ完全移行すること決定した。ジェンダー・国籍・年齢などの枠にとらわれることなく、これまで以上に適材適所に、多様な人材を社内外問わずグローバルで登用していくことを目指していく。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制、グループ各社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・取締役会議事録はリーガル・ガバナンス部にて作成の上、法定備置の期限である10年を超えた永年保管としている。保管については、株主権の行使の一環である閲覧請求に備えるため、IR部(株主対応担当部門)において行っている。Executive Committee等の執行の重要会議の議事録は経営戦略部で作成し、同部において会議体により10年または永年保管としている。情報資産の保護に関しては「資生堂グループ情報セキュリティポリシー」のもと、「情報システム利用規程」「情報資産取扱い規程」「機密情報管理規程」「プライバシールール」「個人情報保護規程」および「特定個人情報保護規程」を策定・運用している。また、情報開示に関しては「内部情報管理および内部者取引規制に関する内規(役員用・従業員用)」を策定・運用しているほか、「決定事実・決算に関する情報開示までの仕組み」および「発生事実に関する情報開示までの仕組み」を構築し、運用している。グループ各社からの重要事項の報告については、取締役会規程および執行役員規程等にもとづき、当該グループ会社を担当する執行役員を通じ、Executive Committeeや取締役会に報告させている。
- ・エグゼクティブオフィサー体制への完全移行を踏まえ、2021年11月30日の取締役会において、①記載の規程を含む関連社内規程の改訂を2022年1月1日付で行う旨の決議がなされた。

4. 当社およびグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険を抑えるべく、喫緊の課題である新型コロナウイルス蔓延への対応として、2020年度に引き続き、HQ(本社)対策本部を設置し、各リージョンと連携。1月～10月は週1回、11月～12月は隔週の定例ミーティングを実施して現況共有と対応の意思決定を実施(12月末迄で合計45回開催、通算100回開催)。全世界のリスクマネージャーへの情報支援を目的としたニュースレターを継続配信(年間3通発行)した。7月には、日本地域におけるインシデント発生部門・事業所が行うインシデント収束に向けた対応業務のサポート体制強化を目的に設置するリスクマネージャーを、組織改正を踏まえ、本社・資生堂ジャパン株式会社の32部門および国内関係会社15社、関連会社(FT)1社に再設置した。また、7月と9月に、首都直下地震発生時にHQ緊急対策本部の代替で立ち上がる大阪緊急対策本部メンバーへのフォローアップ訓練を実施した。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・代表取締役社長 CEO 直轄の監査部に、監査役会および監査役の職務を補助する監査役会スタッフグループを設置し、兼任の使用人を3名配置し、監査役による監査に必要な情報の収集や資料作成等の補助、監査役会の事務局業務を行っている。また、当該使用人の取締役等からの独立性と監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命・異動・評価等の人事に関する事項の決定には、常勤監査役が同意の上、監査部長が決定している。

6. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・法定の出席義務がある取締役会に加え、Executive Committee等の業務執行の重要会議体、Global Risk Management & Compliance CommitteeやHQ・SJコンプライアンス委員会

にもオブザーバーとして常勤監査役の出席機会が確保されており、これらの会議を通じた監査役への報告・情報提供を行っている。また、監査役からの求めがあった場合には、資料や情報の提供を行っている。

- ・監査役ホットラインについて、国内では、新入社員及びキャリア採用社員の入社時研修、新任管理職研修およびHQ主催のeラーニングによるハラスメント全社員研修の中で、相談窓口やホットラインとともに案内し、周知を図った。2022年2月にリリース予定の倫理行動基準の中でも、監査役通報メールを記載し、全地域社員への浸透を図っていく。

7. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・期首に年間の活動計画に基づき、十分な費用予算を計上している。費用予算を上回る支出が必要となる際は、追加予算申請が行えるルールを整備している。

8. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査役との間で意見交換会を随時開催するほか、社外取締役と監査役との間でも情報共有ミーティングを随時開催している。また、会計監査人と監査役との間で意見交換会を随時開催するほか、会計士監査結果報告会を四半期毎に開催しており、うち上期末と期末の年2回は社外取締役も出席し、情報共有を図っている。常勤監査役は、内部監査部門である監査部より内部監査結果報告を月次で受けるほか、機能部門である品質保証部、情報セキュリティ部、リスクマネジメント部、(株)資生堂ジャパン事業マネジメント部監査Gより、各領域の監査結果報告を定期的に受けている。また、「三様監査連絡会」を四半期ごとに開催し、監査役、会計監査人、監査部が各監査情報を共有している。さらに、執行部門が主催する取締役会・Executive Committeeなど重要な会議に出席し、審議内容を確認している。

③関連当事者間取引の確認に係る枠組み

当社は、「関連当事者の開示に関する会計基準」および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」に基づき当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性のある関連当事者を調査・特定し、当該関連当事者との取引の有無や当該取引の重要性を確認し、開示対象となる取引がある場合は開示を行っています。

関連当事者の有無および関連当事者と当社との取引の有無、ならびに取引の内容等については、開示に先立ち取締役会に報告し、「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」に定める取引の重要性の判断基準に基づき、レビューを行っています。

●連結株主資本等変動計算書(2021年 1月 1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年1月1日残高	64,506	70,741	339,817	△2,455	472,610
当期中の変動額					
剰余金の配当			△15,978		△15,978
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,439		42,439
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分			△69	140	71
非支配持分の資本取引及びその他			98		98
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	-	-	26,489	117	26,606
2021年12月31日残高	64,506	70,741	366,306	△2,338	499,217

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
2021年1月1日残高	3,054	5,257	3,366	11,678
当期中の変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
非支配持分の資本取引及びその他				
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△1,787	32,623	3,290	34,126
当期中の変動額合計	△1,787	32,623	3,290	34,126
2021年12月31日残高	1,267	37,881	6,656	45,805

(単位：百万円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
2021年1月1日残高	1,399	20,905	506,593
当期中の変動額			
剰余金の配当			△15,978
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,439
自己株式の取得			△23
自己株式の処分			71
非支配持分の資本取引及びその他			98
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△332	438	34,232
当期中の変動額合計	△332	438	60,839
2021年12月31日残高	1,067	21,343	567,433

●連結計算書類の連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・69 社

主要な連結子会社の名称

「事業報告」の「1.2 資生堂グループの概要 (3)重要な子会社の状況(資生堂グループの主要な拠点)」に記載のとおりです。

〔新規〕 2 社

資生堂インタラクティブビューティー(株)、資生堂クリエイティブ(株)を新たに設立し、当期より連結の範囲に含めています。

〔除外〕 5 社

ドラクエレファントホールディングスLLC、ドラクエレファントLLC、ドラクエレファントブロッカー、Inc. は、資生堂アメリカズCorp. に吸収合併したことにより、当期より連結の範囲から除外しています。

資生堂上海ホネケーキCo., Ltd. は、清算終了したことにより、当期より連結の範囲から除外しています。

ベアエッセンシャル(株)は、保有株式を譲渡したことにより、当期より連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社：資生堂インドPrivate Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数・・・15 社

主要な会社名：(株)Asian Personal Care Holding、(株)ピエールファーブルジャパン

〔新規〕 12 社

当期より、(株)Asian Personal Care Holdingの株式を取得したため、同社および同社子会社の12社を持分法適用の範囲に含めています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(資生堂インドPrivate Limited他)は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法適用の範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法によっています。

時価のないもの……主として移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しています。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産および使用権資産を除く。)
主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～15年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く。)
主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

のれん	10～20年
ソフトウェア	5～10年
顧客関連無形資産	5年
商標権	9～10年(耐用年数が確定できないものを除く。)
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- ④ 使用権資産
定額法を採用しています。
- ⑤ 長期前払費用
主として定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。海外連結子会社は、主に売上債権、貸付金等に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を計上しています。
- ② 返品調整引当金
当社および国内連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品率および市場の流通状況を勘案して見積った損失見込額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
当社および連結子会社は、従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当期間の負担見込額を計上しています。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様です。
- ④ 役員賞与引当金
執行役員を兼務する取締役に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当期間の負担見込額を計上しています。
- ⑤ 危険費用引当金
一部の海外連結子会社は、訴訟リスク、製品保証リスク、税務リスク等の危険費用の発生による損失に備えるため、将来の発生可能性を勘案して見積った損失負担見込額を計上しています。
- ⑥ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。
- ⑦ 事業撤退損失引当金
ブランドの収束および事業の撤退に係る損失に備え、将来に発生することが見込まれる損失額を計上しています。
- ⑧ 構造改革引当金
構造改革に係る損失に備え、将来に発生することが見込まれる損失額を計上しています。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しています。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。なお、海外連結子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっており、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっています。
- (7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 - ② 連結納税制度の適用
当社および一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しています。
 - ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社および国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前期において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた「長期貸付金」は、金額的な重要性が増したため、当期より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前期の連結計算書類の組み替えを行っています。この結果、前期の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた0百万円は「長期貸付金」として組み替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当期より適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当期の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌期の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 「資生堂アメリカズCorp. (以下、「資生堂アメリカ」)」報告単位に関するのれんの評価

(1) 当期の連結計算書類に計上した金額、および総資産に占める割合

セグメントごとののれんは以下のとおりです。資生堂アメリカ報告単位に関するのれんは米州事業の20,941百万円であり、こののれんの評価について重要な見積りのリスクを識別しています。

勘定科目	セグメント	金額 (百万円)	総資産に占める割合
のれん	日本事業	1,544	0.1%
	中国事業	5,693	0.5%
	アジアパシフィック事業	3,631	0.3%
	米州事業	20,941	1.8%
	欧州事業	5,124	0.4%
	トラベルリテール事業	5,647	0.5%
	その他	1,575	0.1%
		44,159	3.7%

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資生堂アメリカ報告単位に関するのれんについては、米国会計基準を適用している子会社である資生堂アメリカにおいて計上されています。当該のれんは、米国会計基準における非公開会社の代替的な会計処理に基づき、定額法により償却しています。米国会計基準ではのれんは報告単位に配分され、償却性のれんは減損の兆候を識別した場合に減損テストを実施することが求められています。のれんの公正価値の見積りや減損テストにあたっては、外部専門家などによる評価を活用しています。公正価値の見積りは、割引キャッシュ・フロー方式により行いますが、この方式では、将来キャッシュ・フロー、割引率および長期市場成長率など、多くの見積り・前提を使用しており、将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画は過去の実績、現在および見込まれる経済状況、市場データなどを考慮しています。これらの見積り・前提は、減損テストや認識される減損損失計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2021年度においてはプレステージメイクアップ3ブランドの譲渡により、減損の兆候を識別し、減損テストを行いました。公正価値が帳簿価額を超過していたため、資生堂アメリカ報告単位に関するのれんについては減損損失を認識することはありませんでした。公正価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローは、資生堂アメリカ報告単位の将来事業計画および長期市場成長率3%を基礎として見積っており、米国化粧品市場の長期市場成長率や販売拡大計画に基づく売上の増加を主要な仮定として織り込んでいます。また、割引率は米国リスクフリーレートに会社固有のリスクプレミアムを加味した11%を使用しています。経営者は、当該テストにおける公正価値の見積りは合理的であると判断していますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りの変更されることにより、公正価値が下落し、減損損失が発生する可能性があります。なお、譲渡対象の3ブランドにかかるのれんについては、該当事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。詳細は、「連結損益計算書に関する注記」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、一部のcategorieで回復が遅れており、2023年に本格回復するという一定の仮定を置いています。見積りに用いた上記の仮定には不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の経済環境への影響が変化した場合には、減損損失が発生し、今後の当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳	
商品及び製品	84,120百万円
仕掛品	7,107百万円
原材料及び貯蔵品	52,530百万円
(2) 担保資産および担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりであり、全てノンリコース債務に対応する資産です。	
現金及び預金	1,736百万円
建物及び構築物	11,478百万円
機械装置及び工具器具備品	70百万円
投資有価証券	1,155百万円
投資その他の資産 その他(差入保証金)	15,200百万円
計	29,640百万円

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されています。

担保付債務は、次のとおりであり、全てノンリコース債務です。

1年内返済予定の長期借入金	730百万円
長期借入金	15,915百万円

(3) 有形固定資産に係る減価償却累計額	270,547百万円
----------------------	------------

連結損益計算書に関する注記

- (1) 事業譲渡益
パーソナルケア事業およびプレステージメイクアップ3ブランドの譲渡に係るものです。詳細は、「その他の注記 (1)企業結合に関する注記」をご参照ください。
- (2) 持分変動利益
パーソナルケア事業の譲渡に係るものです。詳細は、「その他の注記 (1)企業結合に関する注記」をご参照ください。
- (3) 助成金等による収入
主として新型コロナウイルス感染症に関連して各国政府および自治体等から支給された、従業員の雇用維持および給料支給に対する助成金および補助金等です。

(4) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

当社グループでは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っており、事業用資産のうち店舗資産については店舗単位で資産のグルーピングを行っています。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	
事業用資産	フランス、パリ (注)1	商標権	15,582	
	スペイン、マドリッド (注)1	その他	18	
	計			15,600
	米国、デラウェア (注)2	のれん	7,427	
	計			7,427
	静岡県、掛川市 (注)3	建物及び構築物	1,829	
		機械装置	1,445	
		その他	51	
	計			3,326
	東京都 (注)4	建物及び構築物	92	
		その他	16	
	計			109
合計			26,463	

- (注) 1 当社の子会社であるボーテプレステージインターナショナルS.A.S.は、Dolce&Gabbana S.r.l.との間でグローバルライセンス契約を締結していましたが、当契約を解消することについて合意しました。当契約の解消に伴い、事業用資産として使用している商標権等の収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額(関連負債控除後)を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、関連負債控除後の使用価値を零と評価しています。
- 2 プレステージメイクアップ3ブランドの譲渡に係る契約の締結に伴い、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約に基づく譲渡価額により算定しています。
- 3 ヒアルロン酸の製造終了を意思決定したことに伴い、当社工場の当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零と評価しています。
- 4 国内子会社において、営業利益が継続してマイナスである店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は割引率を6.2%として算出した使用価値により測定しています。

(5) 構造改革費用

主にDolce&Gabbana S.r.l.とのグローバルライセンス契約の解消に伴う契約解消に係る費用や割増退職金等20,930百万円、欧州での組織最適化に伴う割増退職金等2,279百万円、プレステージメイクアップ3ブランドの譲渡に係るアドバイザリー費用等1,688百万円、および当該譲渡に関連した一部オフィスや店舗閉鎖費用等2,926百万円、「Za」、「PURE&MILD」のブランド譲渡に伴う割増退職金等1,463百万円、パーソナルケア事業譲渡に伴う転籍一時金等1,324百万円です。

(6) 新型コロナウイルス感染症による損失

主として各国政府要請に伴う感染拡大防止のため、従業員の店頭派遣を停止した期間および工場の操業度が低下した期間に対応する固定費等であり、内訳は次のとおりです。

従業員給与および手当	3,756百万円
工場および店舗に係る固定費	750百万円
計	4,507百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

当期末における発行済株式の種類および総数

普通株式 400,000千株

(2) 配当金に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	7,989	20.00	2020年12月31日	2021年3月26日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	7,989	20.00	2021年6月30日	2021年9月3日
計		15,978			

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年3月25日開催予定の定時株主総会において、普通株式の配当に関して次の議案を付議します。

配当金の総額 金 11,984百万円
 1株当たり配当額 30円
 基準日 2021年12月31日
 効力発生日 2022年3月28日
 配当原資 利益剰余金

(3) 当期末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類

および数

普通株式 319千株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパーおよび社債等による方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために、債権債務残高および実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行っています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。リスク管理のため、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しています。長期貸付金のうち主なものはプレステージメイクアップ3ブランドの譲渡に伴い取得したセラーノートであり、譲渡先の信用リスクに晒されています。リスク管理のため、契約条件の達成状況などを定期的にモニタリングし、債権の回収可能性について検証しています。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。有利子負債の長期借入金、社債およびリース債務は主に設備投資、ドラックエレファントホールディングスLLC買収および営業取引に係る資金調達です。長期未払金のうち主なものはライセンス契約の締結に伴う負債であり、為替リスクおよび金利リスクには晒されていません。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引や通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、ならびに外貨建借入金に係る為替の変動リスクおよび支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、非上場株式および投資事業有限責任組合等の時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めていません。

	連結貸借対照表 計上額(※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	172,056百万円	172,056百万円	—
(2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除前)	151,115百万円	151,115百万円	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,570百万円	5,570百万円	—
(4) 長期貸付金	31,116百万円	31,116百万円	—
(5) 支払手形、電子記録債務、 買掛金及び未払金	(165,094百万円)	(165,094百万円)	—
(6) 社債	(65,000百万円)	(64,967百万円)	33百万円
(7) 長期借入金	(96,645百万円)	(96,599百万円)	45百万円
(8) リース債務	(29,338百万円)	(29,185百万円)	153百万円
(9) デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(501百万円)	(501百万円)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	(201百万円)	△201百万円
(10) 長期未払金	(4,756百万円)	(4,756百万円)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金の時価はキャッシュ・フロー総額を一定の利率で割り引いて算定する手法によっています。
- (5) 支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (6) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。
- (7) 長期借入金
長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (8) リース債務
リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。
- (9) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。
- (10) 長期未払金
長期未払金の帳簿価額および時価については、将来キャッシュ・フローを銀行等で追加的に借り入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により評価および算定しています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,364円28銭
1株当たり当期純利益	106円24銭

重要な後発事象に関する注記

プロフェッショナル事業における会社分割および承継会社の株式譲渡

当社は、当社のプロフェッショナル事業（以下、「対象事業」）を譲渡することを決定しました。この決定を受けて、会社分割（吸収分割）により、当社が日本国内で保有する対象事業の関連資産を当社から当社の100%子会社である資生堂プロフェッショナル(株)（以下、「SPI」）に承継させることを前提に、SPIの株式の80%をHenkel AG & Co. KGaA（以下、「ヘンケル」）の子会社であるHenkel Nederland B.V.（以下、「HNBV」）に譲渡するとともに、海外における対象事業の子会社株式および関連資産をヘンケルグループ会社に譲渡することに関して（以下、「本件取引」）、2022年2月9日付けで法的拘束力を有する正式契約を締結しました。

1. 本件取引の目的

当社は、中長期経営戦略「WIN 2023 and Beyond」のもと、2021年から2023年の3年間は、“スキンケアビューティーカンパニー”としての基盤を盤石にするべく、抜本的な経営改革を実行しています。ヘンケルは、ヘアサロンおよびコンシューマー向けヘア領域に強みを持つビューティーケア事業をグローバルに展開しており、近年、特にヘアサロン向けヘア領域の事業を欧州と米国において強化しています。欧米でのヘア領域の事業で豊富な実績を有するヘンケルグループと、日本・アジアを中心として確立されたブランドを持つ当社のプロフェッショナル事業が統合することにより一体化することで、さらなるグローバルでの成長を実現していきます。

2. 本件取引の具体的な手続き等

対象事業のうち、国内事業（SPI等への卸売）および輸出事業（海外子会社等への卸売）を含むグローバルブランドホルダー機能については、当社から吸収分割の方法により、2022年中の一定の日（予定）を効力発生日としてSPIに承継させたのち、SPIの株式の80%をヘンケルの子会社であるHNBVに譲渡することを予定しています。また、海外における対象事業については、アジアで事業を展開する当社子会社から、ヘンケルグループ会社に対して、各国・地域の法制度を踏まえ、株式譲渡または資産譲渡の方法によりそれぞれ承継させることを予定しています。当社は、対象事業を引き続き株式保有を通じてサポートしていきます。なお、本件取引は、国内外の競争法に基づく関係当局の承認の取得等を条件として実施する予定です。

3. 分割および譲渡する事業の概要

(1) 分割および譲渡する事業内容

ヘアサロン向けのヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ/ストレートパーマ剤、スタイリング剤等の技術商材および小売商品の製造販売に関する事業

(2) 分割および譲渡する事業が含まれている報告セグメント

プロフェッショナル事業

4. 当該事象の連結業績に与える影響額

SPIの株式の80%、その他株式および関連事業資産の譲渡対価は12,300百万円、翌期において、事業譲渡益として10,000百万円（日本基準）の発生を見込んでおります。なお、譲渡価額算定のベースとなる対象事業の価値評価額は14,800百万円です。

その他の注記

(1) 企業結合に関する注記

(パーソナルケア事業の譲渡)

当社は、2021年7月1日付けで当社のパーソナルケア事業（以下、「対象事業」）を当社および当社国内子会社（資生堂ジャパン(株)（以下、「SJ」）および(株)エフティ資生堂（以下、「旧FTS」））から会社分割により(株)ファイントゥデイ資生堂（以下、「新FTS」）に承継させ、新FTSの全株式を(株)Oriental Beauty Holding（以下、「OBH」）に譲渡しました。また、当社は2021年7月1日に現物出資によりOBHの完全親会社である(株)Asian Personal Care Holdingの株式の35%相当を取得しました。なお、2021年10月1日付けでOBHを存続会社、新FTSを消滅会社とする合併が行われ、合併後のOBHの商号を(株)ファイントゥデイ資生堂に変更しています。

また、2021年7月1日に当社中国子会社2社（資生堂(中国)投資有限公司および資生堂化粧品製造有限公司）、2021年9月1日に当社中国子会社1社（資生堂香港有限公司）およびアジアパシフィック子会社2社（Shiseido Singapore Co., (Pte.) Ltd.、Shiseido Korea Co., Ltd.）は、対象事業に係る資産をOBHの関係会社に譲渡しました。

上記取引に加え、正味運転資本の減少等を調整した後の、株式および資産の譲渡対価合計は、143,153百万円です。

上記を除くアジアで対象事業を展開する当社子会社7社（台湾資生堂股份有限公司、法来麗國際股份有限公司、Shiseido Thailand Co., Ltd.、Shiseido Malaysia Sdn. Bhd.、Shiseido Philippines Corporation、PT. Shiseido Cosmetics Indonesia、Shiseido Cosmetics Vietnam Co., Ltd.）は、2022年以降に対象事業に係る資産を譲渡する予定です。

なお、この会社分割、株式譲渡、資産譲渡および現物出資による株式取得は、当社およびOBHの間のPurchase Agreementに基づいて行われています。

以下、当期に実行した国内対象事業の会社分割および株式譲渡、中国子会社3社およびアジアパシフィック子会社2社の対象事業に係る資産譲渡の内容になります。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称および株式譲渡先企業の名称

①会社分割による国内対象事業分離先企業の名称

(株)ファイントゥデイ資生堂

②株式譲渡先企業の名称

(株)Oriental Beauty Holding（現:(株)ファイントゥデイ資生堂）

③資生堂(中国)投資有限公司および資生堂化粧品製造有限公司の対象事業に関する資産譲渡先の名称

上海菲婷丝化妆品经营有限公司

④資生堂香港有限公司の対象事業に関する資産譲渡先の名称

Oriental Beauty (HK) Ltd.

⑤Shiseido Singapore Co., (Pte.) Ltd.の対象事業に関する資産譲渡先の名称

Fine Today Singapore Pte. Ltd.

⑥Shiseido Korea Co., Ltd.の対象事業に関する資産譲渡先の名称

Fine Today Korea Co., Ltd.

(2) 分離した事業の内容

パーソナルケア事業

(3) 事業分離を行った主な理由および株式譲渡の目的

当社は、スキンケア領域をコア事業とする戦略に鑑み、対象事業のさらなる成長・発展のため、考え得る戦略的オプションを幅広く検討した結果、対象事業については独立させ、マズビジネスに特化した柔軟な戦略や迅速な意思決定・価値創造力の高い人材の育成等、成長投資の強化を可能にする事業環境を整えることこそが、対象事業・ブランドおよび社員のさらなる成長・発展、ひいてはお客さまやお取引先さまへの貢献につながるものと判断しました。

(4) 会社分割日および株式譲渡日、ならびに資産譲渡日

① 国内対象事業の会社分割および株式譲渡

会社分割効力発生日 2021年7月1日

株式譲渡日 2021年7月1日

② 資生堂(中国)投資有限公司および資生堂化粧品制造有限公司の対象事業に関する資産譲渡

資産譲渡日 2021年7月1日

③ 資生堂香港有限公司、Shiseido Singapore Co., (Pte.) Ltd. および Shiseido Korea Co., Ltd. の対象事業に関する資産譲渡

資産譲渡日 2021年9月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

国内対象事業の会社分割	当社、SJおよび旧FTSを分割会社とし、新FTSに国内対象事業に関する権利・義務を承継させる吸収分割
分割承継会社の株式譲渡	受取対価を現金等の財産とする分割承継会社の株式譲渡
中国子会社3社およびアジアパシフィック子会社2社の対象事業に関する資産譲渡	対象事業に関する資産を譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 73,058百万円

持分変動利益 13,520百万円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	22,273百万円
固定資産	484百万円
資産合計	22,757百万円
流動負債	11,420百万円
固定負債	366百万円
負債合計	11,787百万円

(3) 会計処理

連結計算書類上、移転した対象事業に関して35%相当の投資を継続しているため、計算書類上で認識した事業譲渡益は、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」における未実現損益の消去に準じて処理しています。また、関連会社に係る分離元企業の持分の増加額と、移転した事業に係る分離元企業の持分の減少額との間に生じる差額は、持分変動利益として処理しています。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

日本事業、中国事業、アジアパシフィック事業

4. 当期に係る連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高 55,152百万円

営業利益 4,201百万円

5. 継続的関与の概要

パーソナルケア事業関連製品の製造に関する製造委託契約および商品調達契約等を締結し

ています。

(プレステージメイクアップブランド「bareMinerals」、「BUXOM」および「Laura Mercier」の譲渡)

当社は、2021年12月6日付けで、アメリカ地域本社であり当社子会社である資生堂アメリカズ Corp. (本社所在地：米国、デラウェア州、以下、「資生堂アメリカ」) を通じ、プレステージメイクアップブランド「bareMinerals」、「BUXOM」、「Laura Mercier」の3ブランドに関して、プライベートエクイティファンドAdvent International Corporation (本社所在地：米国、マサチューセッツ州、以下、「Advent」) が出資する法人に関連資産 (資生堂アメリカの子会社株式を含む) を譲渡しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

AI Beauty Holdings Ltd. (Adventが出資する法人)

(2) 分離した事業の内容

「bareMinerals」、「BUXOM」、「Laura Mercier」ブランド関連事業 (資生堂アメリカの100%子会社で、「bareMinerals」の日本での運営会社であるベアエッセンシャル㈱の全株式を含む。)

(3) 事業分離を行った主な理由

資生堂グループは中長期経営戦略「WIN 2023 and Beyond」のもと、スキンケア領域をコア事業とするなど事業構造を転換しながら、抜本的な経営改革を実行し、2030年までにこの領域における世界No. 1の企業になることを目指しています。新型コロナウイルス感染症の影響など外部環境が急激に変化する中、2021年～2023年の3年間は、収益性とキャッシュ・フローを重視し、“スキンケアビューティーカンパニー”としての基盤を盤石にするための取り組みを推進しています。

本戦略を推進し、ブランドの優先順位付け、ポートフォリオの最適化、および競争優位性の強化を行う中で、2010年に買収した「bareMinerals」、「BUXOM」、2016年に買収した「Laura Mercier」のメイクアップ3ブランドについては、従業員の雇用を優先事項としながら、外部への事業譲渡を選択することとしました。

(4) 事業分離日

2021年12月6日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

本件関連資産の譲渡対価は700百万米ドル (80,577百万円) です。

決済は、譲渡価額の一部350百万米ドル (40,288百万円) について現金で行い、残りはセラーノート※ (年限7年予定) により繰延決済予定です。当社は上記資産譲渡に関連して、運転資本の調整と当初資金の拠出等で118百万米ドル (13,582百万円) を譲渡先会社であるAI Beauty Holdings Ltd. に拠出しました。

(※) デットファイナンスの一種。売主が一部融資を行う。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益	895百万円
減損損失	7,427百万円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	11,822百万円
固定資産	52,277百万円
資産合計	64,099百万円
流動負債	856百万円
固定負債	16百万円
負債合計	872百万円

(3) 会計処理

事業分離日に「ASC805 (企業結合)」に基づき、処理をしています。なお、関連資産の譲

渡に伴い、当期において事業譲渡益を特別利益に、減損損失および構造改革費用を特別損失に計上しています。詳細は「連結損益計算書に関する注記」をご参照ください。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

日本事業、中国事業、アジアパシフィック事業、米州事業、欧州事業、トラベルリテール事業

4. 当期に係る連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高	52,327百万円
営業損失	△7,332百万円

5. 継続的関与の概要

プレステージメイクアップブランド「bareMinerals」、「BUXOM」および「Laura Mercier」関連製品の製造に関する製造委託契約および商品調達契約等を締結しています。

(2) 追加情報に関する注記

(生産および販売に関する契約の締結)

当社および当社の子会社であるボーテプレステージインターナショナルS.A.S.は、2021年12月15日にDolce&Gabbana S.r.l.とDolce&Gabbana Trademark S.r.l.との間で2022年末まで「DOLCE&GABBANA」の関連製品を生産および販売する契約を締結しました。

● 株主資本等変動計算書(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資本金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
2021年1月1日残高	64,506	70,258	70,258
当期中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
圧縮積立金の積立			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目 の当期中の変動額 (純額)			
当期中の変動額合計	—	—	—
2021年12月31日残高	64,506	70,258	70,258

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	利 益 剰 余 金				自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
2021年1月1日残高	16,230	4,490	284,890	305,610	△2,455	437,919
当期中の変動額						
剰余金の配当			△15,978	△15,978		△15,978
当期純利益			103,788	103,788		103,788
圧縮積立金の積立		55	△55	—		—
自己株式の取得				—	△23	△23
自己株式の処分			△69	△69	140	71
株主資本以外の項目 の当期中の変動額 (純額)						—
当期中の変動額合計	—	55	87,684	87,739	117	87,857
2021年12月31日残高	16,230	4,545	372,574	393,350	△2,338	525,777

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2021年1月1日残高	2,451	2,451	1,399	441,770
当期中の変動額				
剰余金の配当				△15,978
当期純利益				103,788
圧縮積立金の積立				—
自己株式の取得				△23
自己株式の処分				71
株主資本以外の項目 の当期中の変動額 (純額)	△1,799	△1,799	△332	△2,131
当期中の変動額合計	△1,799	△1,799	△332	85,726
2021年12月31日残高	651	651	1,067	527,496

● 計算書類の個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法によっています。

時価のないもの……移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しています。

② たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 2～50年

構 築 物 7～50年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 5～10年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 長期前払費用

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率および市場の流通状況を勘案して見積った損失見込額を計上しています。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当期間の負担見込額を計上しています。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様です。

④ 役員賞与引当金

執行役員を兼務する取締役に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当期間の負担見込額を計上しています。

⑤ 関係会社投資損失引当金

関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち、当社負担見込額を計上して

います。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しています。

⑦ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しています。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

④ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当期より適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

会計上の見積りに関する注記

(資生堂アメリカズCorp. (以下、「資生堂アメリカ」)に係る関係会社株式の評価)

(1) 当期の計算書類に計上した金額

資生堂アメリカに係る関係会社株式	259,260百万円
資生堂アメリカに係る関係会社株式評価損	一百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。資生堂アメリカに係る関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当期末においては実質価額が取得原価に対して著しく低下しておらず、関係会社株式評価損を計上していません。なお、資生堂アメリカの実質価額には資生堂アメリカ報告単位に関する超過収益力が含まれています。詳細は、連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、一部の категорияで回復が遅れており、2023年に本格回復するという一定の仮定を置いています。当該仮定には不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の経済環境への影響が変化した場合には実質価額が毀損し、評価損の認識が必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る減価償却累計額 109,799百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務 (注)
- | | |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 135,087百万円 |
| 長期金銭債権 | 932百万円 |
| 短期金銭債務 | 25,320百万円 |
- (注) 関係会社に対する金銭債権債務で貸借対照表上、独立掲記しているものを除いています。

損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|-------------|------------|
| 売上高 | 270,661百万円 |
| 仕入高 | 16,637百万円 |
| その他営業取引の取引高 | 13,985百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 24,372百万円 |
- (2) 事業譲渡益
- 2021年7月1日にパーソナルケア事業を譲渡しており、その譲渡に起因して発生した下記の損益を相殺した金額を事業譲渡益として開示しています。
- | | |
|---------------------|------------|
| 関係会社株式売却益 (注1) | 92,356百万円 |
| 関係会社株式評価損 (注2) | △10,288百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 (注3) | △5,633百万円 |
| 関係会社投資損失引当金繰入額 (注3) | △4,787百万円 |
| 計 | 71,646百万円 |

(注1) 当社が新たに設立した子会社である(株)ファイントゥデイ資生堂に、当社ならびに当社の子会社で

ある資生堂ジャパン(株)および(株)エフティ資生堂からパーソナルケア事業に係る資産および負債を

会社分割の形で承継させたのち、(株)ファイントゥデイ資生堂の株式全てを(株)Oriental Beauty

Holdingsに譲渡した際に関係会社株式売却益が発生しています。

(注2) (株)エフティ資生堂は、パーソナルケア事業の譲渡に伴う一連の処理の結果、債務超過に至りました。

そのため、当社が保有する(株)エフティ資生堂の株式について関係会社株式評価損を計上しています。

(注3) (注2)に記載している(株)エフティ資生堂の債務超過に係る損失に備えるために貸倒引当金繰

入額および関係会社投資損失引当金繰入額を計上しています。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	534	3	30	506

(注1) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による3千株です。

(注2) 普通株式の自己株式の減少は、ストックオプションの権利行使30千株および単元未満株式の買取請求による0千株です。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
関係会社株式	28,777
退職給付引当金	2,030
たな卸資産	4,945
減価償却費	4,555
賞与引当金	2,055
金融資産評価損	273
返品調整引当金	218
貸倒引当金	1,906
関係会社投資損失引当金	1,484
その他	3,291
繰延税金資産小計	49,537
評価性引当額	△22,652
繰延税金資産合計	26,885
繰延税金負債	
圧縮積立金	△2,042
その他有価証券評価差額金	△232
会社分割による固定資産評価差額	△322
資産除去債務	△19
繰延税金負債合計	△2,617
繰延税金資産の純額	24,268

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	資生堂ジャパン(株)	所有 直接100%	製品の販売 役員の兼任	化粧品の販売(注1)	24,627	売掛金	11,528
子会社	(株)エフティ資生堂	所有 直接100%	製品の販売 役員の兼任	連結納税	14,796	未収入金	14,796
子会社	資生堂アメリカズ Corp.	所有 直接100%	製品の販売 役員の兼任	増資の引受(注2)	57,565	—	—
子会社	資生堂ヨーロッパ S. A.	所有 直接100%	営業上の取引は なし 役員の兼任	資金の預り(注3)	—	関係会社預り金	20,875
子会社	資生堂(中国)投資 有限公司	所有 直接100%	製品の販売 役員の兼任	化粧品の販売(注1)	60,372	売掛金	18,066
				資金の預り(注3)	—	関係会社預り金	9,070
子会社	資生堂トラベルリ テールアジアパシ フィックPte. Ltd.	所有 間接100%	製品の販売	化粧品の販売(注1)	66,716	売掛金	18,121
						未収入金	1,109
				資金の預り(注3)	—	関係会社預り金	14,734
関連会社	(株)Oriental Beauty Holding (現：(株)ファイン トゥデイ資生堂)	所有 間接35%	製品の販売 役員の兼任	化粧品の販売(注1)	14,729	売掛金	9,956
						その他流動負債	1,511

(注1) 取引条件および取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。

(注2) 子会社に対して有する貸付債権に対してデット・エクイティ・スワップを実行したことにより引き受けたものです。

(注3) 子会社との資金取引はキャッシュマネジメントシステムによるものです。

なお、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています(関係会社預り金、その他流動負債および海外子会社に対する債権を除く)。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,317円74銭
1株当たり当期純利益	259円81銭

重要な後発事象に関する注記

プロフェッショナル事業における会社分割および承継会社の株式譲渡

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。なお、連結注記表に記載の譲渡対価12,300百万円のうち当社に割り当てられる譲渡対価は現時点で確定しておらず、当社の業績に与える影響については精査中です。

以上